

平成 28 年度三郷サンサンハウス事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

I 事業の成果

[1. はじめに]

- ①ここ数年の課題であった奈良県条例による「指定 NPO 法人」に平成28年12月22日に指定されました。奈良県の指定により、寄付金から 2,000 円差し引いた額の4%が県民税から控除されます。私たちは認定NPO取得を目指していますが、それには8つの認定基準に適合しなければなりません。その1つの基準に「広く市民から支援を受けているかどうか」を判定する基準「パブリックサポートテスト (PST) 基準」があります。それは①相対値基準 ②絶対値基準 ③条例個別指定基準のいずれかに適合しなければなりません。私たちは③の条例個別指定を受けました。この指定を受けるにあたっては、公正で開かれた事業活動、運営組織、経理、情報公開等が求められます。奈良県初の条例指定を受けたことに自信と誇りを持つことができました。
- ②平成28年度は上記の指定申請作業や新形式の決算処理など、事務局への負担が大きくなりながら、それへの対策が十分取れなかったことは理事長として反省すべき点です。
- ③各事業所は事業報告のとおり、「サンサンハウスの理念」のもと、利用者がどのような状況になっても、本人や家族が在宅での暮らしを望むかぎり、あらゆる支援を第一に考え、事業所の機能を活かし、連携してその時その時に必要な支援に取り組んできました。
- ④職員の研修やキャリアアップで、やりがいのある職場づくりを目指してきました。平成28年度は職員各自の努力目標を明確にし、キャリアアップや業務能力向上への努力を評価する評価制度を創り、平成29年度から活用する予定です。
- ⑤各事業所の目標を明らかにし、事業所全体として取り組んでいく経営計画委員会が活動再開しました。その他、保健・防災・安全運転・研修・給与等の専門委員会の担当委員や管理者を中心に課題解決に取り組んできました。
- ⑥行政や地域との協働や講師派遣要請が増えました。認知症サポーター養成講座や高齢者への介護予防、認知症予防体操などへの要請に対応できる人材がたくさんいることはサンサンハウスの成長の証であり、誇りとするところです。

[2. 特定非営利活動に係る事業]

(1) 介護保険法に基づくデイサービス事業 (デイサービスセンターあかねの里)

- ①看護師の採用により、胃瘻、気管切開、在宅酸素の利用者をより安心して受け入れることができましたがベッドが無く、重症者を受け入れるには臥床の場所が限られ、移乗時の双方の負担などが今後の課題となりました。
- ②平成 28 年度、宿泊利用はなかったものの、延長利用には柔軟に対応できました。
- ③運営推進会議の開催、三郷町認知症部会やキャラバンメイト連絡会への管理者の出席で認知症に関して、今までと違った、地域への取り組みができました。
- ④他のデイサービスが利用できないとの理由で何件か利用がスタートしましたが、入院・入所による利用中止も続き、職員採用の人件費増をカバーできず、赤字決算となりました。

(2) 介護保険法に基づくデイサービス事業（デイサービスセンターくるみ）

①平成 28 年度は介護報酬の減額により厳しい状況の中、利用者人数の確保ができたことから経営的には安定していました。平成 27 年度の介護予防サービスにおいて、一定の成果を上げている事(介護度が重くなっていない事や自立になった方がいる事)を評価され、「事業所評価加算」を算定できるようになりました。加算金額は大きくはないのですが、リハビリ特化型のデイサービスにおいて、身体機能の維持向上を評価されたことは大変喜ばしいことでした。しかし、今後の政策のなかで介護予防の利用の仕方が変化していくことで、要支援の方の利用ができなくなることが懸念されます。要支援の方が利用されることで介護予防につながることもなるので慎重に進めてほしいと願います。

要介護度の高い方の受け入れは、認知症や身体機能が低下している方が楽しく継続して運動できるよう何度も職員同士で思案を重ねたことは機能訓練や対応においての幅が広がりました。

②今年度 4 人の新規採用がありました。新しい風が吹くことでデイサービスの空気もまた違った雰囲気になり、指導する職員の成長にもつながっています。

③平成 28 年 4 月から、定員 18 人以下の通所介護は地域密着型サービスに移行したため、定員 10 人のくるみも地域密着型となりました。そのため三郷町以外に住む要介護の利用者は三郷町と居住地の町との委託契約が必要となりました。平群町は他町に委託契約をしないため、近くに住んでおられても平群町の方は利用できない状態となりました。

しかし、地域密着型となった事で初めて地域の方に入っただいて、共に地域密着型施設について考えたり話したりできる運営推進会議を開きました。地域との関係が深まっていくことでくるみの存在を知っていただき、これからネットワークや自治会などでくるみが役立つことは、とても楽しみです。

(3) 介護保険に基づく訪問介護事業（ヘルパーステーション）

①管理者、サービス提供責任者の 2 名の専従常勤に加え、今年度は 3 名の常勤スタッフをデイサービスセンターくるみとの兼務で増員しました。兼務は、業務内容が違い、覚えることも多いのですが、その大変さを感じさせない明るさとやさしい雰囲気を利用者宅を訪問し、重度の身体介護や夜間の訪問も担っています。その他、経験豊富な非常勤スタッフ 6 名と、介護保険を熟知した事務スタッフ 1 名で、地域のニーズに応える支援をしてきました。

②月に 1 回のヘルパー会議で、テーマを決め研修をしてきました。会議の出席率はほぼ 100%で、情報収集やレベルアップをしています。非常勤スタッフが自主研修で行った口腔ケアについての知識を講義するなど、よりよいケアへ繋がるよう、皆が意識して勉強をしてきました。

③身体介護や夜間訪問のニーズは高く、収入の柱になっています。

(4) 介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護事業（小規模多機能ホーム萌の里）

①居宅からの紹介やサンサンニュースを見て来られた方もあり、新しい利用者も増えましたが、利用者の年齢層も上がり亡くなる方の方が多く利用者増とはならず、介護収入減の結果となりました。

②正看護師募集はハローワークからの応募はあったものの給与、待遇面に魅力がなく断られ採用にはいたりませんでした。

今期退職:正職員 3 名(内准看 1 含む) 採用:正社員 1 名 非常勤 3 名(内正看 1 事務員 1)で人員減ではあるが、訪問の大幅な減少もありましたが若い職員の成長もあり少人数で日常業務をこなすことができるようになってきました。

- ③利用者の個別対応ができるように、身体介護、通い、訪問、のチームを結成しましたが職員不足の中、シフトの調整が出来ず一時休止となっています。
- ④サービス評価制度の変更に伴い自己評価を8月より開始しました。職員全員の自己評価に加え運営推進会議で地域関係者、利用者、利用者家族の協力をえて11月運営推進会議で集計評価公表80%の評価を頂くことができました。
- ⑤三郷町地域包括センターと協力して、地域で認知症になっても安心して相談できる事業所にとキャラバンメイト活動に参加してきました。
- ⑥萌新聞の発行が今期ギリギリできました。

(5) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所）

- ①現在、常勤1名、非常勤3名(内1名は兼務)で担当しています。
- ②利用者数は、増減しながら推移しています。この一年間の利用者推移は(1月現在)新規利用者20名、死亡8名、施設入所及び長期入院8名、小規模多機能へ移行2名でした。
- ③自宅復帰や施設入所の出来ない人もいます。入所しても施設への不満などの相談が家族からあり、お付き合いは続きます。病気や骨折で要介護状態となった方が、介護保険制度の利用が必要になった時に、三郷町の方から「Aさんという方がサンサンハウスのケアマネを指名されていますよ」という問い合わせもあります。
- ④支援していると様々な生活課題に直面します。対応困難な一例として、介護者が先に亡くなった時です。印象深いケースを紹介致します。60代の息子さんが突然亡くなり、認知症があつて視力障害、歩行困難であった90代の女性利用者が一人残されました。子供さんは他にも複数おられるのですが音信不通で連絡が取れません。入院費や介護サービス利用料が払えなくなりました。もちろん独居生活は無理でした。そこで三郷町社会福祉協議会が行っている法人後見を利用して、成年後見の市町村申し立てを行いました。後見開始までには随分と時間を要します。審判が下りるのを待っているわけにはいかないので、いずれは後見人になって下さるFさんに後見人としての仕事をお願いして、緊急連絡先になって頂きやっとな施設入所することが出来ました。
- ⑤利用者や家族の不安を軽減して、住み慣れた自宅や施設で安心して生活してもらえることをモットーに、私達ケアマネは頑張っています。

(6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業（ヘルパーステーション）

3名の方の訪問を行っています。障害の訪問には居宅介護と重度訪問介護があります。その両方の利用で訪問をしていた方が、保険者の見直しですべての訪問が居宅介護に変更になりました。24時間を支える重度訪問介護の単価は安く設定されているため、訪問内容の変更はありませんが結果的には増収となりました。

(7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業（特定相談支援事業所）

障害者への計画相談と一般相談の事業を、H28年10月1日付で設立しました。管理者1名と相談支援専門員1名を登録しています。

今のところ担当している利用者はいませんが、障害者支援連絡会議などに参加して、情報を得る機会づくりをしています。

(8) 介護保険法に基づく訪問看護事業 今年度の事業実施はなし

(9) 自立支援事業（サンサンサロン）

- ①利用者の高齢化で体調不良や入院など不安な日々もありながらも元気になるとサロンに来る方、月・木の利用日には、半日利用の方なども増え、体調や日常生活に合わせた気楽な参加もあります。
- ②サンサン体操には、サンサンニュースを見た、町外からの参加者もありました。
- ③麻雀サロンには、2名の男性の参加や、ボランティアの先生も男性で、待望の男性が増えました。
- ④サロン活動が三郷町の介護予防事業の一環に位置付けられ三郷町の利用者には補助金が出ます。介護認定がある方もない方も、認知症ある方もない方も、手足が不自由な方もそれぞれの機能を活かして、和気あいあい楽しく参加できるサロンは、おおいに介護予防の役割を果たしています。
- ⑤サロンを知ってもらうために、文化祭・バザーに積極的に参加し、作品を披露しています。また、サロンの案内チラシ、ポスター、サンサンだよりのホームページ掲載に努めました。

(10) 共同住宅事業（高齢者の家あかねの里）

- ①医療面に関しては萌の里、デイサービスあかねの里の看護師の協力のもと、医療機関とも連携を取りながら、入居者が少しでも安心して生活できるよう努めました。
- ②職員に関しても毎月の会議で入居者の情報を共有し、入居者が安心して生活できるよう、個々に沿った支援に活かしてきました。
- ③1日24時間、1年365日途切れのない支援をしているところなので、介護度に関係なく心身ともケアが重要で、入居者が穏やかに暮らしていける居場所であるように努めてきました。
- ④設備面では今年度は大きな修理修繕はありませんでしたが、来年度には大きな修理・修繕が必要で、中期、長期の見通しが重要で、今までそれができていなかったことが反省点です。
- ⑤昨年9月から始めた月1回(第1日曜日)のあかね市(新鮮な野菜販売)も、お蔭様で回を重ねるごとにお客様も増え、楽しみに待っていてくださる方もできました。

(11) 24時間生活支援事業（たすけあいの会）

介護保険では補えない、多様なニーズに対応をしています。30分単位で利用ができるので気軽に利用いただいています。保険外でいろいろなサービスはあるけれど、地域の事業所から来てくれるので頼みやすく安心との声をいただいています。

(12) ボランティア育成及び広報・研修事業

- ①ボランティアや地域住民に開かれた職員研修に取り組み、高齢者や障害者、認知症患者等への理解がある地域づくりの一端を担いました。
- ②自治会その他地域の諸団体から講師派遣の要請にも対応し、サンサンハウスが地域の社会資源としての役割を果たすよう努めました。
- ③サンサンニュースやサロンニュースの定期的、広域配布など広報活動も一歩前進しました。

(13) 外出支援事業（福祉タクシー）

4台すべての車が、車椅子対応可能な福祉車両になり、車の乗り換えをせずに対応できるようになりました。また、切り替えの操作もしやすく、準備がスムーズに行えるようになりました。

専属の非常勤ドライバーが1名になりましたが、兼務の常勤、非常勤も柔軟にシフト変更をしながら対応をしています。

(14) 給食サービス事業 今年度の事業実施はなし

(15) グループホーム事業 今年度の事業実施はなし

(16) 地域交流支援事業

① 萌の里の「おばあちゃんの駄菓子屋さん」や「モエカフェ」は、子どもたちや地域の方、利用者の楽しみと交流の場になっています。

② あかねの里は1階のトイレ開放や掲示板での情報提供など地域とのつながりを大切にしています。

月1回の野菜販売「あかね市」は近辺の人々に喜ばれています。

③ サンサンカフェは広がりがなく、職員の負担になっているので、休止中です。

④ サロン、くるみ、萌の介護予防体操は地域の要望にできるだけ対応しています。

[3. その他の事業]

(1) 物品販売事業

くるみの玄関ホールでの野菜、お茶、サロンの手作り品の販売は、利用者にも職員にも喜ばれています。が、地域への広がりは一層の工夫が必要です。

Ⅱ 事業の実施報告に関する事項